

令和7年12月19日
都市局都市計画課

まち 令和の都市リノベーション推進に向けた取組を開始します！！ ～「まちづくりの健康診断」の実施と 「令和の都市リノベーション全国推進運動」の展開～

令和の都市リノベーションの推進のため、客観的データに基づきまちづくりのソリューションを提供する「まちづくりの健康診断」を実施します。

さらに、持続可能な都市構造の実現に向け、国土交通省が地方公共団体に直接アプローチする「令和の都市リノベーション全国推進運動」を展開し、国と地方一丸となって「令和の都市リノベーション」を推進します。

- 今般、地方部を中心に人口減少が急速に進み、仕事やまちなかの魅力の不足によって若者の地方離れが深刻化しており、地方都市の生活サービスの維持は一層困難な局面に差し掛かっています。このような状況を踏まえ、令和の時代に合った都市再生を推進し、地域に投資を呼び込み、個性ある都市空間をつくる「令和の都市（まち）リノベーション」を一気呵成に進め、全国で、安全・快適なまちづくりを推進することが求められています。
- 国土交通省では、国と地方一丸となって「令和の都市リノベーション」を推進することを目指し、「まちづくりの健康診断」を実施するとともに、「令和の都市リノベーション全国推進運動」を展開します。

【取組のポイント】

- ・「まちづくりの健康診断」の実施
- 国土交通省が国勢調査等のオープンデータや各地方公共団体の具体的な取組を収集し、国から地方公共団体に対して客観的データを提供するとともに、各地方公共団体の特性に応じたまちづくりに関する参考提案等を行うことにより、各地方公共団体が地域特性を客観的に把握し、課題に応じた対応策を検討できる仕組みを構築。
- ・「令和の都市リノベーション全国推進運動」の展開
- 各地方整備局等が都市計画区域を有する地方公共団体を中心に訪問し、立地適正化計画や都市計画の見直し、各種支援事業の活用など、幅広い意見交換を実施。

＜問合せ先＞

都市局 都市計画課 平井企画専門官、川崎企画専門官、山崎係長

TEL : 03-5253-8111 (内線 32-662、32-614、32-666)、03-5253-8409 (直通)

「まちづくりの健康診断」について

- 都市を取り巻く社会情勢は複雑化しており、市町村においては、客観的なデータに基づく都市計画や計画に基づく施策の評価を継続的に行うことが重要。
- 「まちづくりの健康診断」では、国が目標値等の市町村の計画情報や指標の変化状況等を全国一律に整理し、客観的な経年変化データを市町村に提示することで市町村の分析をサポートし、市町村における立地適正化計画の評価・見直し等を促進する。
- 具体的には、国が市町村ごとの取組施策や都市状況等をとりまとめ、参考方策や広域連携に関する情報等を提示し、市町村の地域特性を踏まえながら適切な評価を促すとともに、都道府県を含めたコンパクト・プラス・ネットワークの実現施策を後押しすることで、令和の都市リノベーションを推進する。

基礎情報

- 計画作成・見直し状況の整理
- 都市計画区域・線引き・非線引きの状況の整理
- 市街化区域等人口状況の整理
- 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計データ
- 将来人口推計と目標人口の状況

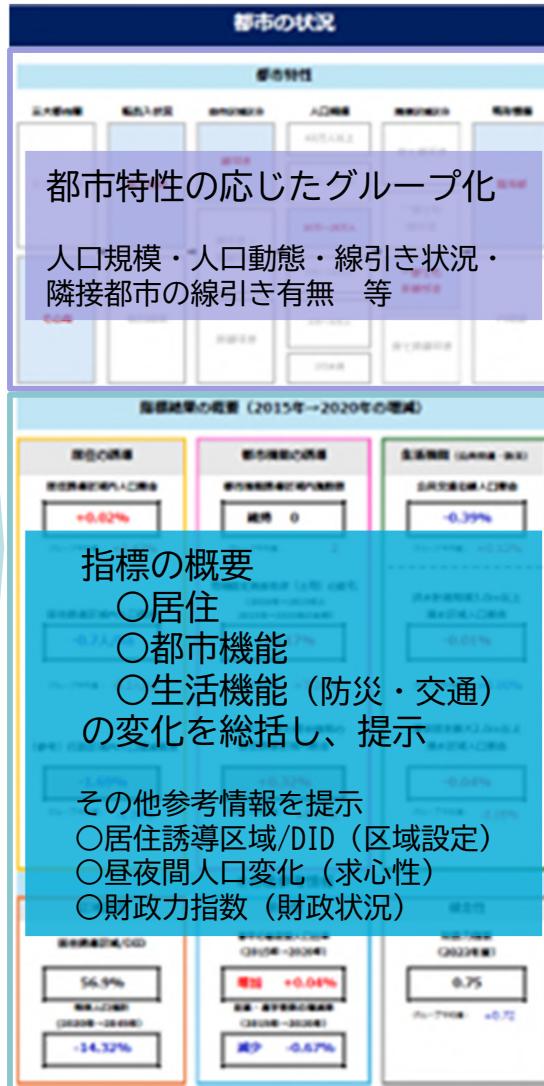
分野別の客観指標の状況

直接指標①	居住誘導区域内人口割合
補足指標①-1	過去トレンドとの比較
補足指標①-2	居住誘導区域内人口密度
確認情報①-3	メッシュ別人口増減変化
直接指標②	都市機能誘導区域内誘導施設割合
補足指標②-1	一定の都市機能の都市機能誘導区域内割合
補足指標②-2	一定の都市機能の居住誘導区域内割合
間接指標①	公共交通沿線人口割合【公共交通】
間接指標②	災害リスク高エリア人口割合【防災】
間接指標②-1	浸水想定区域(洪水)計画規模(L1) 浸水深0.5m以上
間接指標②-2	浸水想定区域(洪水) 計画規模(L1) 浸水深3.0m以上
間接指標②-3	浸水想定区域(洪水)想定最大規模(L2) 浸水深3.0m以上
間接指標②-4	浸水想定区域(津波)想定最大規模(L2) 浸水深2.0m以上
間接指標③	居住誘導区域内外建物新築傾向(新築指数)【土地利用】
間接指標④-1	地価固定資産税収(土地)の変化【財政】
間接指標④-2	一人当たり歳出額【財政】

取組情報

- 誘導施策の実施状況（誘導支援策や誘導施設整備、交通結節機能整備等）
- 都市計画制度の積極的な活用状況（市街化区域の見直し、居住調整地域の指定等）
- 他計画との連携状況（総合計画、地域公共交通計画、流域水害対策計画等）
- 防災施策の実施状況（防災指針、分析の状況、ハード・ソフト対応策の状況等）

データ情報を総括



- 参考方策・事例の提示
 - 居住の取組施策
 - 都市機能の取組施策
 - 生活機能の取組施策（防災・交通）

- 広域情報の提示
 - 都市間の人流状況



- 都道府県が管区内
まち診結果を把握



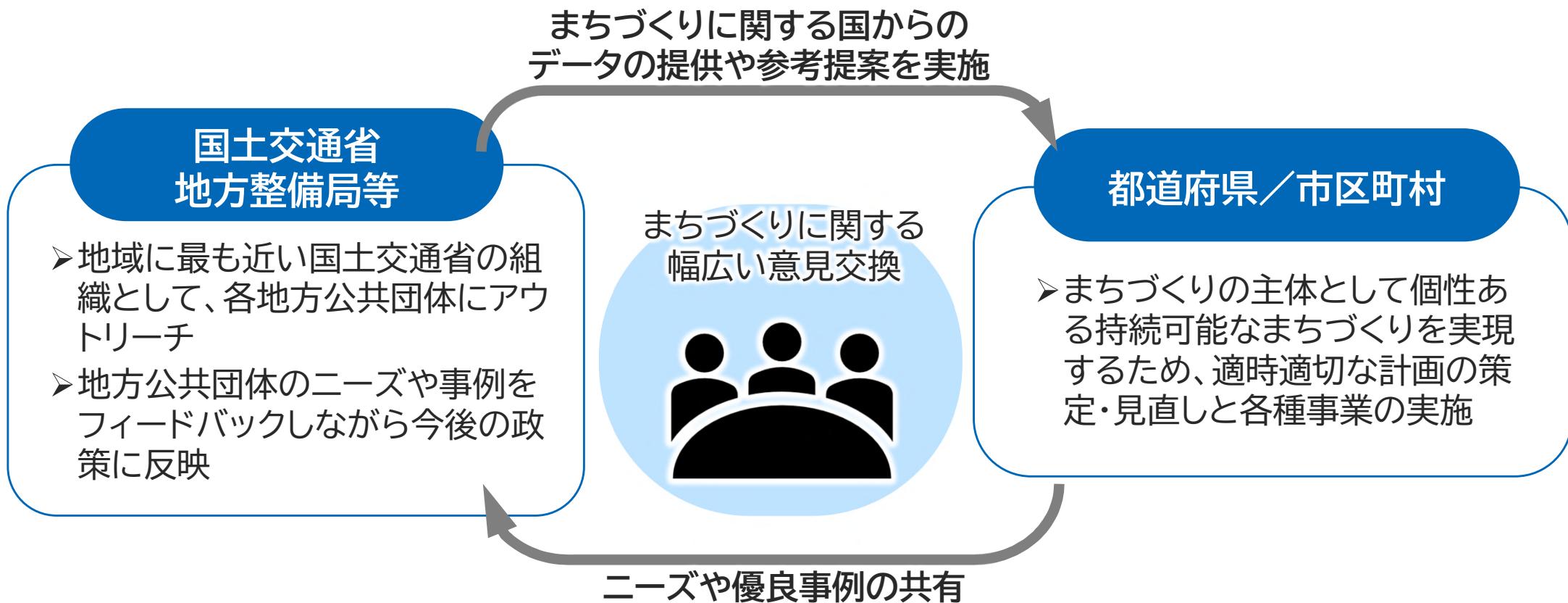
- 都道府県・市町村の
都市行政の気づきへ



- 必要に応じて詳細分析
各種計画の見直し
施策の評価・立案
広域連携の検討へ



- まちづくり全般を丁寧に支援することで地方公共団体のまちづくりの底力の発揮につなげるため、「令和の都市(まち)リノベーション全国推進運動」を展開。
- 都市計画区域を有する地方公共団体を中心に、各地方整備局等が地方公共団体と積極的に意見交換する場を設け、まちづくりに関して国からの参考提案や支援制度の紹介を行う等、地方公共団体との対話等を通じて、連携環境の強化を図る。



国・地方自治体が一丸となって令和の都市リノベーションを推進！